投資事業評価調書（新規）

課室名	砂 防 課	記入責任者職 氏名 （担当者氏名）	砂防課長 西川　昌一 （尾崎 幸忠）	内線	4459 （4465）

事業種目	砂防事業	事業名	事業区間	総事業費	億円 約１．０
		通常砂防事業 貝田小谷川	篠山市　貝田		

所　在　地	着工予定年度	完成予定年度
篠山市　貝田	H13年度	H14年度

事　業　目　的	事　業　内　容
○土石流災害対策 ・流域の荒廃が進み土砂災害の危険性が高まっているため、対策ダムを設置することにより、地域住民の人命・財産を保全する。	・ダ　ム　工　　1基 （H＝９．０m，L＝４０m）

評価視点	
(1)必要性 ○安全・安心	・貝田小谷川は土石流危険渓流である。 ・平成 8年 8月の豪雨により流域の荒廃も進んでいるが、砂防設備は未設置である。 ・保全対象：人家＝９戸、公共施設＝公民館，市道 ・生活道路である市道が被災すると地域が孤立する可能性がある。
○地域の活性化	・砂防ダム工事により土砂災害が軽減され下流域の有効な土地利用が図れるようになる。
○快適性・ゆとり	・ダム設置により土石流を止め、下流域への土砂氾濫を防止することにより生態系の破壊を軽減する。
○その他	・地元からの事業化への要望が強い。
(2)有効性・効率性 ○有効性	・人命及び財産（人家９戸）及び公民館、市道が保全されるので、事業実施による投資効果は大きい。
○効率性	・地元からの要望が強く、町等の協力体制が有るので円滑な事業執行が可能である。
(3)環境適合性	・事業に伴う地形の改変を最小限にとどめ、工事による法面については緑化を図るなど環境保全に努める。
(4)優先性	・平成８年８月の豪雨による流域内の渓岸や山腹に浸食及び崩壊が起こっている。 ・流域の荒廃状況から土砂災害の危険性も高まっており、人命及び公共施設の保全のため緊急な対策を必要とする。

評価の結果	着手妥当	左の理由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。